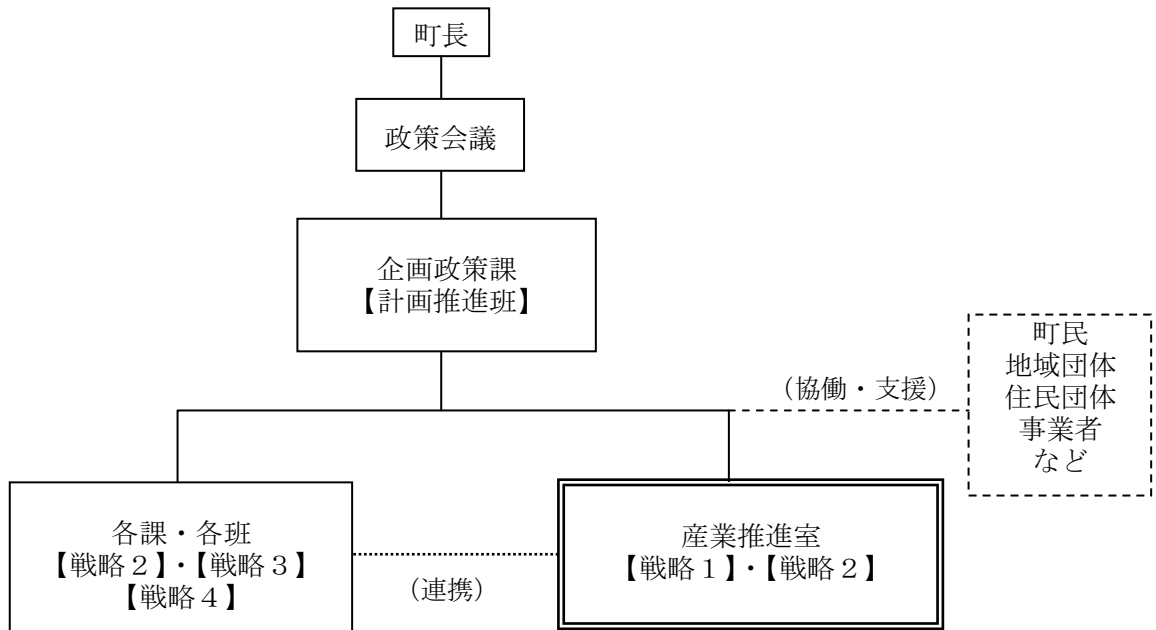


2. 推進体制

本計画は、以下の体制で推進していきます。



※プロジェクトが集中する産業分野の強化を図るため、新たな組織を設置し人的資源を集中投下します。

3. 進行管理の方法

① 2つの階層による進行管理

- 戦略ごとに設定された目標（戦略目標）と、プロジェクトごとに設定された目標（事業目標）の2階層の目標について、その達成度を把握することにより、計画の進行管理を行います。

② 戦略目標の進行管理

- 戦略目標については、計画の終了年（平成 27 年度）を最終目標期限として、原則的に数値による目標設定を行い、企画政策課が全体調整を行いつつ、基本計画上の重点プロジェクトとして推進します。
- 目標の達成度については、計画の終了後に各課で把握し、6 年間における本計画の成果として企画政策課課がとりまとめを行い、政策会議にて事業の継続性等について議論した後、町民に報告します。
- 進行管理については、各年度末に計画終了年までの戦略目標の達成予測を確認し、議会に対し定期的に報告するとともに、町民にも公表し、改善等について広く意見や提案を仰ぎます。
- これらのプロセスを通じて明らかになった問題点、新たな課題、他事業に波及させるべき事案については、基本計画の見直し作業にて反映させます。

③ 事業目標の進行管理

- 事業目標については、計画の開始年（平成 22 年度）から終了年（平成 27 年度）までの毎年度について、原則的に数値による目標設定を行い、担当課・班で各プロジェクトを推進するとともに、企画政策課が横断的な管理を行います。
- 目標の達成度については、現行の町行政経営システムを活用し、各担当課・班において中間期及び決算期に分析・改善を行い、企画政策課でとりまとめ、政策会議に報告します。
- 進行管理の状況及び結果については議会に報告するとともに、町民にも公表し、広く意見や提案を仰ぎます。
- これらのプロセスを通じて明らかになった課題や改善点などについては、各担当課・班にて次年度の事業計画（実行計画）へと反映させます。